徳島県教育委員会

再任用教職員（教諭等）選考審査等における留意事項について

１．対象者および再任用期間について

(1) 暫定再任用教職員（教諭等）選考審査【フル・短】

①　対象者

	生年月日	
ア	Ｓ３７．４．２～Ｓ４０．４．１までの者	・定年退職した者 ・現在、暫定再任用中の者 ・定年前再任用短時間勤務任期満了の者 ・２５年以上勤続して、Ｒ４．４．１以降に退職した者
イ	Ｓ４０．４．２～Ｓ４２．４．１までの者	・２５年以上勤続して、Ｒ４．４．１～Ｒ５．３．３１までの間に退職した者

②　再任用期間

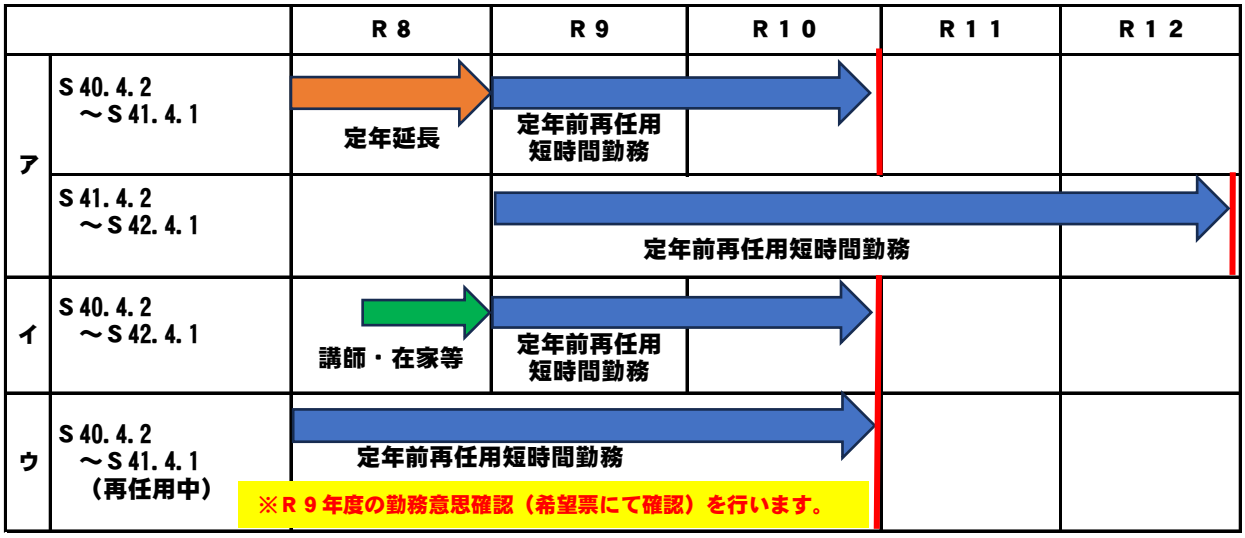
令和9年4月1日から令和10年3月31日（1年間）

(2) 定年前再任用短時間勤務（教諭等）選考審査・意思確認【短】

①　対象者及び選考方法

	生年月日	
ア	Ｓ４０．４．２～Ｓ４２．４．１までの者	・Ｒ９．３．３１付けで退職予定の者【選考審査】
イ	Ｓ４０．４．２～Ｓ４２．４．１までの者	・６０歳を達した日以降に退職した者【選考審査】
ウ	Ｓ４０．４．２～Ｓ４１．４．１までの者	・現在、定年前再任用短時間勤務中の者【意思確認】 ※任期がＲ１１．３．３１まで決定しているため。 ※勤務校や勤務形態が変更する可能性もあります。

②　再任用期間



２．申込受付期間について

令和８年１１月２日（月）から令和８年１１月１３日（金）



ベテラン教員の皆様方の力と経験が必要です。積極的にお申し込みください。

教職員課　小中人事担当　０８８－６２１－３１３１